

介護過程の教授方法に関する指導書の活用について — 介護実習指導者への調査から見た現状と課題 —

Utilization of Guidance on Teaching Methods of Care Work Process - Current Situation and Problems Seen from the Survey of Care Practical Training Instructors -

平野 啓介¹⁾ ・ 芦原 直子²⁾ ・ 岩村 学³⁾
佐藤 恵⁴⁾ ・ 田中 尉誉⁵⁾ ・ 長屋 敦志⁶⁾
本間 美幸⁷⁾ ・ 宮下 史恵¹⁾

Keisuke HIRANO¹⁾ ・ Naoko ASHIHARA²⁾ ・ Manabu IWAMURA³⁾
Megumi SATO⁴⁾ ・ Yasuyo TANAKA⁵⁾ ・ Atsushi NAGAYA⁶⁾
Miyuki HONMA⁷⁾ ・ Fumie MIYASHITA¹⁾

¹⁾ 旭川大学短期大学部 ²⁾ 前 札幌福祉医薬専門学校 ³⁾ 専門学校北海道福祉大学校
⁴⁾ 日本医療大学生涯学習センター ⁵⁾ 大原医療福祉専門学校
⁶⁾ せいとく介護こども福祉専門学校 ⁷⁾ 北翔大学

Abstract

For a person requiring care, it is a thought process to develop care based on grounds for realization of better life, and the care process is a core subject of the care worker training. The purpose is understood, but the professor method and record style have a difference at care worker training school. Because instruction methods were not unified to the training leader who accepted a student either, a feeling of burden on care worker training school to support originality produced it. Therefore the researcher of the care worker training school teacher made the teachers' textbook of the care process to be able to perform the training education that a leader was common to for a student.

We did questionnaire survey to the training leader of the facilities which used this teachers' textbook in the A city and a suburban area to measure the utilization.

As a result, the training leader of approximately 70% utilized the teachers' textbook of the care process. And the training leader answered it that this teachers' textbook was useful. On the other hand, the cooperation of a care worker training school teacher and the training leader is necessary. We were able to suggest a problem to have to confirm the transmission of the aim and important point item together in teaching a care process.

抄録

介護過程は、利用者の望むより良い生活の実現を目指し、根拠ある介護を展開するための思考過程であり、介護福祉士養成においての中核科目である。その目的は理解されつつも、教授方法や記録様式には介護福祉士養成校で差異があり、学生を受け入れる実習指導者にも、その独自性へ対応する負担感が生じていた。そこで実習指導者が、学生に対し共通した実習教育を行えるよう介護福祉士養成校教員の有志は、介護過程の指導書を作成した。

その活用度を測るため、A市内および近郊地域の介護福祉士養成校と実習契約を結び、かつ作成した指導書を導入している施設の実習指導者にアンケート調査を実施した。

その結果、約7割の実習指導者は、介護過程の指導書を活用していた。そして、この指導書は、学生指導をする上で、介護過程のねらいを理解できる内容であるとの回答があった。他方、自由記述からは、指導書のさらなる活用に向け養成校教員と指導者との連携、教授方法の伝達など共通認識への課題についても示唆を得た。

I. はじめに

介護福祉士が介護実践の専門職として国家資格化されてから30年余りが経過した。この間、介護福祉士養成教育は社会の変革に呼応し、教育内容および資質向上に向けて取り組みを重ねてきた。

2007(平成19)年に、社会福祉士及び介護福祉士法が一部改正され、介護福祉士の教育内容の見直しがなされた。旧カリキュラムの科目別体系から、「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」の3領域から成り立つ領域別体系への転換であり、各領域に規定されている教育内容を横断的に学習する新カリキュラムとなった。とりわけ、旧カリキュラム科目「介護概論」の一単元であった「介護過程」に、独立した教育内容として150時間が課せられたことは大きな転換であった。「利用者の望むより良い生活の実現を目指し、根拠ある介護を展開するための思考過程である」と目的が示され、介護福祉士養成における中核科目として位置づけられた。

さらにこの一部改正では、介護実習施設(以下、実習施設という)、介護実習指導者(以下、指導者という)の要件についても見直しが行われた。その内容は、施設内での実習体制の構築、実習マニュアルおよび介護方法のマニュアル整備による指導方法の統一化、全職員に対する情報共有化、指導者の力量の向上等である。介護ニーズの多様化・高度化に対応するため、介護福祉士養成校(以下、養成校という)と実習施設の連携のもと体系的な専門職養成が求め

られることとなった。養成校で介護の根拠となる知識・技術の基本を座学・演習で学び、その学びを実践、深化させるのが介護実習(以下、実習という)である。厚生労働省が示す資料¹⁾によれば、実習施設・事業等(Ⅱ)における実習²⁾(以下、介護実習Ⅱという)のなかでも、特に個別ケアに不可欠な「介護過程」の教授方法をどのように向上させていくのに関心が寄せられている。

II. 養成校教員有志で構成する介護過程の教授方法に関する研究活動

筆者ら研究グループは、2009(平成21)年度から介護過程の教授方法に関する勉強会を定期的に行っている³⁾。この発端は、同年度「北海道介護協介護教員現任研修会～新カリキュラムにおける効果的な授業展開」のグループワーク「介護過程」であった。ここでは自校の介護過程の記録様式をそれぞれ持ち寄り、教授方法の現状と課題を協議する予定であった。しかしながら、教授方法の現状と課題の協議以前に、介護過程の指導に用いる理論、記録様式、記入枚数など養成校ごとですべて異なっていたこと。さらに、学生を受け入れる指導者にも各養成校の独自性へ対応する負担感が生じ、当該養成校を卒業した指導者でなければ十分な指導ができない課題に直面していたことが意見として挙がった。

そのことから、どの学生にも介護過程が理解できるよう、養成校教員と指導者が共通した実習教育を行える記録様式およびその指導書が必要という結論に至り、ここから養成校6校の教

- 1) 2008(平成20)年厚生労働省が示す資料『介護福祉士養成課程における教育内容等の見直し』を参照されたい。
- 2) 前述1)の資料によれば「一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践することに重点を置いた」実習である。介護福祉士としての一連の介護過程のすべてを実施する場としてふさわしいよう、介護職員に占める介護福祉士の比率が3割以上であることや、介護サービスの提供のためのマニュアル等や介護過程に関する諸記録が整備されていること等を要件としている。本研究の実習施設は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、障害者支援施設(施設入所支援)、療養介護・医療型障害児入所施設(重症心身障害児施設)を対象とした。なお平成20年11月11日社援発第1111004号 厚生労働省社会・援護局長 社会福祉士及び介護福祉士養成に係る実習生の受入に関するご協力をお願いについて(依頼)も参照されたい。
- 3) 筆者ら養成校教員有志で、2009(平成21)年度より「介護過程検討会」と称し、活動を開始した。養成校教員が中心となり、実習の中核となる介護過程について、指導者も養成校のねらいを理解できるよう、介護過程に関する教授方法を検討することが目的であった。

員から始動し現在に至っている。

2010（平成22）年度より介護過程の教授方法について、本格的に次の二つに着手した。第一に各養成校で異なっていた介護過程の記録様式⁴⁾の共通化、第二に介護過程の展開におけるねらい、記入項目、記入および指導の留意点等について養成校教員、指導者で共通認識できる指導書⁵⁾の作成である。この二つの教材が共通化されれば、指導の統一化が図られ、学習成果の担保が可能になるのではないかと考えた。そこで、あらためて各養成校で使用している記録様式を持ち寄り、さらには指導の視点について整理し、共通化した記録様式および指導書を作成した。これらの導入時期について2011（平成23）年度の介護実習Ⅱと定め、D 専門学校、E 専門学校、F 専門学校それぞれ第2学年を対象とし導入準備を進めた。各指導者へ、記録様式および指導書の内容について養成校から説明を行い、その活用を要請した。この二つの教材は、北海道介護福祉社会が主催する介護実習指導者講習会⁶⁾（以下、指導者講習会という）プログラム「介護過程の理論と指導方法」で、同年度から資料としても提示されている。

この記録様式と指導書が、活用できる教材であるか現状と課題を把握すべく、活用している指導者に聴き取り調査を実施した⁷⁾。その結果

「ねらいに沿った指導ができる、指導の根拠として活用できた」、「何をポイントに指導するのかが明確になり、現場の介護職員が一律の指導ができる」「教授方法バージョンを確認することで、養成校の指導との相違を修正することができた」、「自分たちのトレーニングにもなり、勉強の機会になった」、「教員が指導する内容と差異がないように、確認・判断ができて良い」「施設内研修で取り上げ介護職員も勉強になった」という評価を得た。この評価の背景には、養成校教員が、作成の経緯、導入時の説明をしたうえで、活用を促す丁寧な対応をしたことが奏功している。

さらに、学生の立場から記録様式と指導書を用いた指導が理解しやすいものであったかについてもアンケート調査を実施⁸⁾し、「わかりやすかった」「理解しやすかった」との回答が、教員で約7割、指導者で約6割という結果を得た。双方が共通認識し実習指導できたことが、学生の理解促進へ寄与していた。これらの結果を踏まえ、日本介護福祉士養成施設協会（以下、介養協という）2012（平成24）年度全国教職員研修会（会場：北海道札幌市）にて、作成経緯と導入時の指導者、学生評価を含め実践報告をした。

こうして介護過程の教授方法に関する教材と

4) 記録様式の作成については、介護福祉士養成講座編集委員会『新・介護福祉士養成講座9 介護過程（第1版）』（2009年）中央法規出版の様式を用いた。また、専門学校日本福祉学院（現 日本医療大学生涯学習センター）が介護過程の教授で用いている様式も参考に、一部加筆し作成した。この記録様式を「ケース・スタディ様式」と称し、実習学生の介護過程実践に活用している。

5) 指導書の作成については、介護実習Ⅱにおける介護過程の実践において、養成校教員、指導者が、そのねらい・教授方法の視点・記入内容等について共通認識を持ち学生に指導するための資料である。前述4の記録様式と併せ、2010（平成22）年に、前述3の養成校教員有志が作成した。養成校の教授内容、指導者の指導の観点に応じて色分け（ねらいは赤、教授方法は青、記録内容は黒）して表記した。ねらいについては参考文献にある介護福祉士養成テキストを参考に整理した。この指導書を「教授方法バージョン」と称し、実習学生の介護過程の指導に用いている。

6) 一般社団法人北海道介護福祉社会では、介護福祉士実習指導者特別講習会という名称で開催している。本講習会プログラム「介護過程の理論と指導方法」については、開催当初から養成校教員が、講師、ファシリテーターとなり、介護過程の展開および養成校の教育内容を伝達している。介護実習Ⅱにおける指導者の資格要件については、「原則、介護福祉士として3年以上実務に従事した経験」があり、かつ「実習指導者研修課程（本論文でいう介護福祉士実習指導者特別講習会）の修了者」である。

7) 2011（平成23）年7月～8月の期間で、介護実習Ⅱで学生を受け入れている実習施設34施設〔高齢者施設27施設、障害者支援施設4施設、救護施設（保護施設）3施設〕の指導者へ聴き取り調査を実施した。

8) 2011（平成23）年12月の期間で、介護過程の記録様式および指導書を用いて実習指導を受けたD専門学校39名、E専門学校69名、F専門学校38名（D、E、F専門学校ともに2年課程かつ第2学年）にアンケート調査を実施した。

して、記録様式および指導書の作成・導入から8年が経過した。2018（平成30）年度現在、北海道内の養成校18校のうちA市、B市、C市にある6校がこの記録様式および指導書を採用している。とはいえ、2011（平成23）年度の聴き取り調査から現在まで、記録様式および指導書が有意義に活用されているのか再評価する機会がなかった。

そこで今回は、記録様式および指導書の活用度について、介護実習Ⅱの指導者を対象に現状と課題を把握することを目的とし調査を実施した。その調査結果から、養成校教員、指導者が、学生に対し共通した実習教育を行うための示唆を得て、介護福祉士養成教育に寄与したい。

Ⅲ. 調査方法

1. 調査対象

調査対象を以下の通り段階的に選定した。

はじめに、記録様式、指導書の作成にあたった養成校6校と実習契約を締結し、かつ記録様式および指導書を導入しているA市内および近郊地域にある介護実習Ⅱを受け入れる実習施設をリストアップした。

次に、2013（平成25）年度から2016（平成28）年度の4年度で実習契約を締結している99実習施設⁹⁾をリストアップ。その実習施設に勤務する指導者を対象とした。当該実習施設には複数の指導者が勤務していることが想定されることから、回答してくれた指導者全員を集計対象とした。

2. 調査期間

調査期間は、2017（平成29）年11月1日～11月30日であった。

3. 調査方法

調査方法は、郵送法による無記名式質問紙調

査とした。調査には、指導者宛の依頼文書、研究協力依頼文書、調査趣旨および個人情報の保護について書面で説明し、アンケート調査票、返信用封筒を郵送した。

4. 分析方法

分析方法は単純集計とし、質問の回答結果を質問ごとに集計し、各質問の回答の分布を得た。

5. 倫理的配慮

指導者へ研究目的、意義、方法を記載した依頼文書を送付した。

回答内容について個人の特定がされることはないこと。本調査への回答は任意であり、回答の中断およびそれに対する不利益は本人、関係者含め一切生じないこと。回答書の返送をもって調査に同意したとみなす旨も記載した。さらにデータの取り扱いおよび調査研究結果について論文発表や学会報告で活用することも依頼文書に加えた。

Ⅳ. 結果

アンケート調査票を送付した実習施設99施設に対し、返送部数は40施設（回答率40.4%）であった。アンケート回答者数42名であった。39施設が指導者1名の回答。1施設が指導者3名の回答であった。

記録様式および指導書を用いた実習指導について、「記録様式を用いた実習指導のしやすさ」「指導書を活用しているか」「活用していない理由」「指導書を活用した指導で、養成校教員と同じ視点・ねらいで指導できたか」「同じ視点・ねらいで指導できなかった理由」「介護過程の記録様式の活用に関する自由記述」について回答を整理した。

9) 記録様式および指導書の作成にあたった養成校と介護実習Ⅱに関する実習契約を締結している実習施設を抽出した。4年度分とした理由は、2011（平成23）年度から介護実習指導者講習会で記録様式と指導書が研修資料として用いられたこと。実習指導でこれらの活用が一定程度見込まれること。入学者減少による影響で実習学生および実習配置施設の減少が顕著であることも鑑み、当該年度分とした。

1. 基本属性 (表1)

指導者の年齢は、20代2名(4.8%)、30代24名(57.1%)、40代14名(33.3%)、50代2名(4.8%)であった。

介護福祉士国家資格取得コースは、養成校2年課程卒業24名(57.1%)、養成校3年課程卒業3名(7.1%)、養成校4年課程卒業5名(11.9%)、保育士養成課程卒業後・養成校1年課程卒業1名(2.4%)、実務経験3年経過後・国家試験受験7名(16.7%)、通信教育修了後・国家試験受験2名(4.7%)であった。

現在の勤務先種別は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)23名(54.8%)、介護老人保健施設14名(33.3%)、障害者支援施設4名(9.5%)、療養介護・医療型障害児入所施設1名(2.4%)であった。

介護福祉士国家資格取得後の経過年数は、5～9年5名(11.9%)、10～14年17名(40.5%)、15～19年15名(35.7%)、20～24年5名(11.9%)

であった。

2. 記録様式を用いた実習指導について

(1)記録様式を用いた実習指導のしやすさ(表2)

指導しやすい10名(23.8%)、どちらかといえば指導しやすい17名(40.5%)、どちらかといえば指導しづらい4名(9.5%)、指導しづらい0名(0%)、未記入・無回答11名(20.2%)であった。

(2)指導書を活用しているか(表3)

活用している16名(38.1%)、やや活用している13名(31.0%)、あまり活用していない4名(9.5%)、活用していない9名(21.4%)であった。

(3)活用していない理由(表4)

あまり活用していない、活用していないと回答した13名(30.9%)から表3の通り回答を得た。

表1 基本属性

		(n = 42)	
		人数(人)	(%)
年齢	20代	2	4.8
	30代	24	57.1
	40代	14	33.3
	50代	2	4.8
	年齢平均	33.8±6.6歳	
介護福祉士国家資格取得コース	養成校2年課程卒業	24	57.1
	養成校3年課程卒業	3	7.1
	養成校4年課程卒業	5	11.9
	保育士養成課程卒業後・養成校1年課程卒業	1	2.4
	実務経験3年経過後・国家試験受験	7	16.7
	通信教育修了後・国家試験受験	2	4.7
現在の勤務先種別	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	23	54.8
	介護老人保健施設	14	33.3
	障害者支援施設	4	9.5
	療養介護・医療型障害児入所施設	1	2.4
介護福祉士国家資格取得後の経過年数	5～9年	5	11.9
	10～14年	17	40.5
	15～19年	15	35.7
	20～24年	5	11.9
	経過年数平均	14.4±7.9年	

表2 (n = 42)

	人数(人)	(%)
指導しやすい	10	23.8
どちらかといえば指導しやすい	17	40.5
どちらかといえば指導しづらい	4	9.5
指導しづらい	0	0.0
未記入・無回答	11	26.2

表3 (n = 42)

	人数(人)	(%)
活用している	16	38.1
やや活用している	13	31.0
あまり活用していない	4	9.5
活用していない	9	21.4
未記入・無回答	0	0.0

養成校教員の説明不足のため1名(7.7%)、養成校教員との連携不足のため0名(0%)、実習学生の指導経験が浅いため4名(30.8%)、指導書の内容を十分に理解しきれていないため7名(53.9%)、指導書の内容に疑問があるため0名(0%)、指導書が無くても指導できるため1名(7.7%)、その他1名(7.7%)、無回答・未記入1名(7.7%)であった。

なお活用していない理由については、複数回答とした。その他の理由については、「指導書を見たことがない」との回答であった。

表4 (n = 13)

	人数(人)	(%)
養成校教員の説明不足のため	1	7.7
養成校教員との連携不足のため	0	0.0
実習学生の指導経験が浅いため	4	30.8
指導書の内容を十分に理解しきれていないため	7	53.9
指導書の内容に疑問があるため	0	0.0

表6 (n = 24)

	人数(人)	(%)
実習生を指導している介護職員間	22	91.7
介護職員全員	1	4.2
その他	1	4.2

(4)介護実習受け入れ時に指導書を介護職員と共有しているか(表5)

共有している24名(57.1%)、共有していない16名(38.1%)、不明・未記入2名(4.8%)であった。

(5)指導書を共有している介護職員について(表6)

前述(4)(表5)で介護実習受け入れ時に指導書を介護職員と共有していると回答した24名に表6の通り回答を得た。

実習生を指導している介護職員間22名(91.7%)、介護職員全員1名(4.2%)、その他1名(4.2%)であり、回答内容は「担当職員にさせている」であった。

(6)指導書を活用した指導で、養成校教員と同じねらいで指導できたか(表7)

指導できた1名(2.4%)、どちらかという指導できた25名(59.5%)、どちらかという指導できなかった5名(11.9%)、指導できなかった7名(16.7%)、未記入・無回答4名(9.5%)であった。

(7)同じ視点・ねらいで指導できなかった理由(表8)

どちらかという指導できなかった、指導で

表5 (n = 42)

	人数(人)	(%)
共有している	24	57.1
共有していない	16	38.1
不明・未記入	2	4.8

表7 (n = 42)

	人数(人)	(%)
指導できた	1	2.4
どちらかという指導できた	25	59.5
どちらかという指導できなかった	5	11.9
指導できなかった	7	16.7
未記入・無回答	4	9.5

介護過程の教授方法に関する指導書の活用について

きなかったと回答した12名(28.6%)のうち8名から、その理由について自由記述で回答を得た。内容を表8に示した。

(8)介護過程記録様式の活用について(表9)

介護過程の記録様式の活用について、自由記述で回答を得た。

V. 考 察

1. 記録様式を用いた実習指導について

指導しやすい10名(23.8%)、どちらかといえば指導しやすい17名(40.5%)を合わせると42名中27名(64.3%)であり、数値として記録様式を用いての実習指導を指導しやすいと捉えていると評価してよいであろう。他方で、どちらかといえば指導しづらい4名(9.5%)、指導しづらい0名(0%)と回答した4名(9.5%)や、未記入・無回答11名(20.2%)に示された通り、

指導のしやすさについては、肯定できない課題があると示唆される。

2. 指導書の活用について

活用している16名(38.1%)、やや活用している13名(31.0%)を合わせると29名(69.1%)であった。約7割の指導者が活用している点については、指導書が学生に行う実習指導の教材として活用されていると評価できる。表9に掲載されている通り、指導書の存在が養成校との共通した指導、ひいては経験の浅い指導者が活用する教材として役立つことも、今回の調査で伺えた。介護実習Ⅱにおいて、学生が介護過程を理解し個別ケアの実践をするには、養成校教員と指導者が、介護過程のねらい、教授方法の視点、記録様式に記入すべき内容の共通理解が不可欠である。また学生個人々人に合わせた実習指導を行うために、指導書が役立つことが本調

表8

どちらかという指導できなかった・指導できなかった理由
<ul style="list-style-type: none"> ・養成校(教員)の教授方法バージョンのねらいを知る機会がない ・養成校の考え方がわからない ・教授方法バージョンのねらいを意識した実習をしていない ・私たちが日常行っている介護過程の視点・考え方で進め、その時点で実践できる内容で立案してもらっている ・実習期間が短く、手順を踏んでじっくりと指導することが難しい ・学生が理解できていない場合があり、短時間で指導することが難しい ・指導書を活用していない ・指導書がない

表9

介護過程記録様式の活用について(自由記述)
<ul style="list-style-type: none"> ・養成校での教えと実習施設での教えに隔たりがないよう連携していかなければ学生が困る。今後も密に連携を図り意見交換をしていきたい。 ・職員間で同じ方向を向いて指導していくことで、指導書を活用していけるよう意識付けをしていきたい ・実習受け入れ施設も、実習生に対して悩んでいることが多い。指導書を見て、経験の浅い指導者も何をポイントとして伝えるかわかりやすい ・改正は必要な時もあると思うが、実習生のためにも指導者のためにも活用できるもの(道具)である ・学校と施設が統一した助言をするために必要 ・細かく記入されており、迷ったときに助かる ・色分けがしてあって、とても見やすい ・指導書があるおかげで、文章表現など統一した伝え方ができて良い ・内容に加え、表現方法も記入されているため、参考にしている ・先生方から指導に関して、巡回時などで指導してくれたらありがたい ・情報収集では、指導書を出し学生に伝えているが、細かな情報への視点を向けていくのが難しい

査でも再確認できた。

この指導書をさらに有意義な教材として活用するためには、活用していないという13名(21.4%)の回答にも目を向ける必要がある。表4に活用していないという回答に関連する内容が含まれている。「養成校の説明不足のため」「指導書の内容を十分に理解しきれていないため」である。さらに表8にある同じ視点・ねらいで指導できなかった理由に「指導書のねらいを知る機会がない」「養成校の考え方がわからない」「指導書のねらいを意識した実習をしていないため」という記述も散見された。「指導書を活用していないため」は、ともすると指導書の内容を熟知しているが故に、活用しなくても指導可能な方もいるかもしれないが、上記1、2を鑑みると活用度をさらに高めていくために、養成校教員と指導者の連携、少なくとも指導書に掲げられている教授方法の伝達強化を図る必要性が示唆された。

VI. まとめ

指導者への調査から見えた記録様式の活用について現状と課題を図1のとおり整理した。

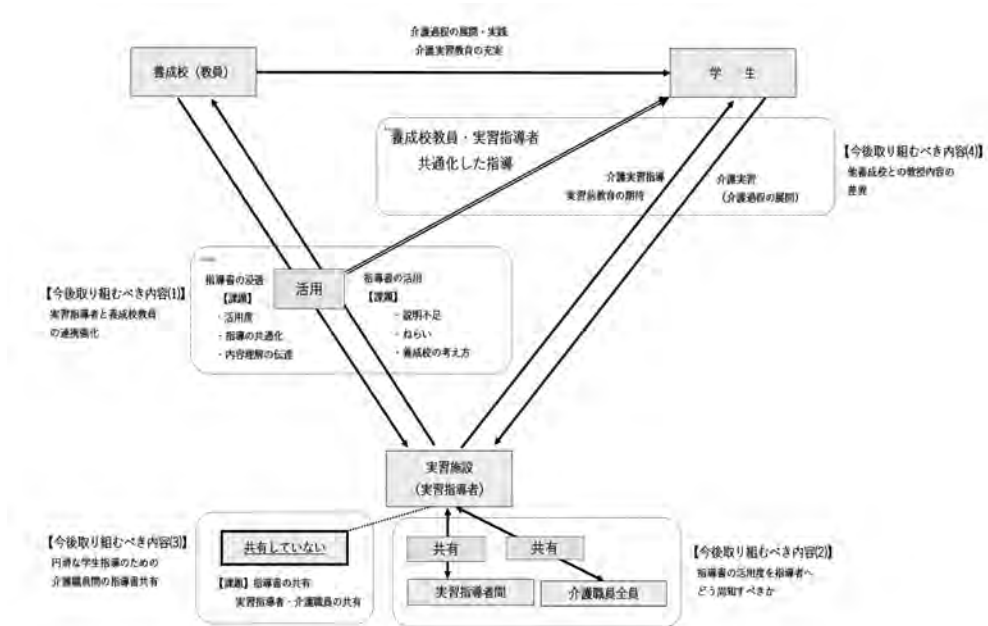


図1 介護実習指導者の介護過程記録様式の活用度に関する現状と課題

(1)現 状

記録様式および指導書は介護過程の展開におけるねらいや教授方法の視点、記入内容を示したものであり、指導の共通化を図る教材である。記録様式への肯定的意見として「学校と施設が統一した助言をするためにも必要」「指導書があるおかげで、文章表現など統一した伝え方ができて良い」「内容に加え、表現方法も記入されているため参考になっている」「細かく記入されており、迷ったときに助かる」「色分けがしてありとても見やすかった」「指導書を見て、新任の介護主任も何をポイントとして伝えるかわかりやすい」をみても、記録様式および指導書の存在が実習教育において意義のある教材として評価されていると理解できる。これは2011(平成23)年度の調査で得られた結果と同様である。その活用についても「職員間で同じ方向を向いて指導していくことで指導書を活用していけるよう意識付けをしていきたい」のように、今後も実習指導に有意義な教材として引き継がれ活用されるべきと考える。

(2) 課題

他方で、記録様式および指導書のさらなる活用へ、目を向ける必要がある。

まず、養成校と指導者との連携である。「養成校と実習施設での指導内容に隔たりがないよう緊密な連携」「実習受け入れ施設も実習生に対しての悩みを抱え指導している」「教員の巡回時に指導を希望する」等々、記録様式および指導書の内容理解が不十分な場合、養成校教員から指導者へ伝達の機会が必要であること示唆している。

次に、施設内での指導書の共有化である。介護実習Ⅱで、介護過程は序盤から終盤にかけ継続的に取り組まなければならない。指導者が中心となり学生指導にあたるものの、勤務時間・業務内容により直接指導できない状況も現実的に存在する。指導書は、そうした状況にも他の介護職員との共通指導を可能とする教材であり、共有化への意識付けを養成校教員が伝達していく必要がある。

最後に学生個々人のもつ能力についてである。自由記述から学生個々人のアセスメント力に応じた指導の学生指導の難しさに関する意見が散見された。指導者の立場からすると、特にアセスメントに必要なコミュニケーション能力、記録、他科目で学習した知識の統合など介護過程には総合的な知識・技術を統合させる能力が必要となることから、介護福祉士を目指す実習教育のさらなる充実が求められている。

前述のとおり、指導者から記録様式および指導書の活用度について一定の評価を得たことで、これまでの取り組みの意義を再認識した。2011（平成 23）年度の調査から 8 年経過した現在、さらに指導者に浸透・活用してもらうために、自由記述の内容を今後検証していく必要がある。教育・介護実践現場の一体的取り組みのなかで専門職養成が求められる今日、学生が介護過程を実習現場で学ぶ意義は大きい。それゆえ、介護過程の展開をどう学生に指導するか、さらなる検討が我々には不可欠であり、記録様式および指導書の精査が寄与するものと考ええる。

今後取り組むべき内容について、4 点に整理

した。(1)実習指導者と養成校教員との連携強化、(2)指導書の活用度を指導者へどう周知すべきか、(3)円滑な学生指導のため介護職員間の指導書共有、(4)記録様式および指導書に関して現在活用していない他養成校との教授内容の差異である。

今回、回答してくれた指導者は 42 名であり、分析も単純集計に留まった。課題は山積しているが、北海道介護福祉士会、介養協が発信する情報を受け、上記 4 点への取り組みへの活動を進めていきたい。

謝 辞

本調査にあたり、ご理解とご協力をいただいた指導者の皆様に、心から感謝申し上げます。

参考文献

- 石野育子編著（2008）：『最新介護福祉全書 7 介護過程』メジカルフレンド社
- 介護福祉士養成講座編集委員会（2018）：『新・介護福祉士養成講座 9 介護過程 第 3 版』中央法規出版
- 介護福祉士養成講座編集委員会（2016）：『新・介護福祉士養成講座 10 介護総合演習・介護実習 第 3 版』中央法規出版
- 黒澤貞夫（2008）：『介護福祉士養成新カリキュラム教育方法の手引』日本介護福祉士養成施設協会
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会（2016）：『介護実習指導者テキスト改訂版 公益社団法人日本介護福祉士会編』中央法規出版

平野 啓介 芦原 直子 岩村 学 佐藤 惠
田中 尉誉 長屋 敦志 本間 美幸 宮下 史恵